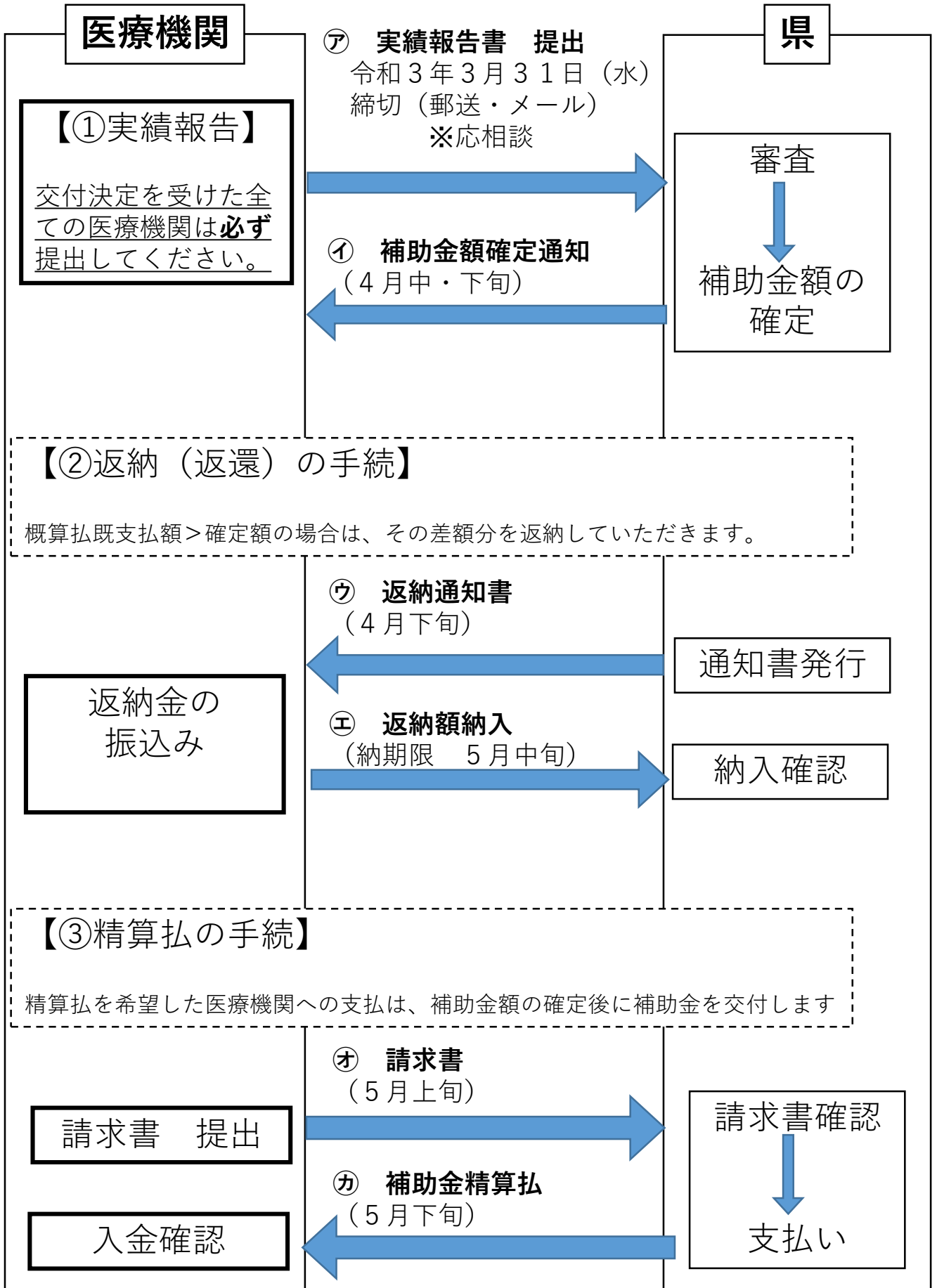


実績報告書（①提出・②返納・③精算払）の流れ



補助金の繰越手続の流れ

医療機関

県

①繰越品目報告書の提出

やむを得ず令和3年3月までに納品できないと見込まれるもの

ア)繰越品目報告書
令和3年2月24日(水)
締切厳守(E-mail)

繰越額集計

【注意!!】
補助金繰越を希望する場合は必ず提出してください。

②補助金繰越の承認申請

承認申請手続きと一緒に一旦精算を行います

イ)繰越承認申請書
(3月31日(水)締切)

添付書類
・精算額調書
・実績額報告書 等

審査

承認

補助金
繰越額が確定

③返還金 納入 (補助金繰越額を 県に一旦返還)

ウ)承認通知書
(3月31日予定)

エ)返納通知書
(4月中旬予定)

返納通知書発行

(確定した補助金繰越額を県に一旦、返還していただきます。)

オ)返納額納入
(4月下旬予定)

納入確認

補助金繰越の手続完了後

④請求書 提出

(新年度に繰越した補助金を県に改めて請求していただきます。)

カ)概算払請求書
(5月上旬予定)

請求書確認

キ)補助金概算払
(5月上旬予定)

支払い

⑤入金確認

⑥実績報告 (事業全体)

ク)実績報告書(事業完了後)

審査

コ)補助金額確定通知

補助金額の確定

(繰越品目を含め、事業全体の実績報告をしてください)

※ 以下、「実績報告書の流れ」に準じて、処理します。